

## 社会的共通資本研究会

講師： 東京工業大学 中村良夫 名誉教授

演題： 市民社会におけるコモنزの可能性—ニハ（庭）としての都市—

日時： 2013年9月11日（水） 10:00～12:00

### 【要 旨】

共有のふるさと空間をつうじて人の絆を紡ぎ、コミュニティを育成するコモنزは今後の日本をつくる市民社会の鍵であるとおもう。

コモنزの特徴の1つは、それが共同管理されていることであり、換言すれば公私の区別をこえた共有にある。ここではコモنزの考え方に即してまちづくりのあり方を考えたい。とくにコモنزとしての「公園」はじめさまざまなコモنزの在り方を検討したい。

江戸のまちは富士山、江戸湾、隅田川という大きな「庭」にかこまれた山水都市であり、そればかりか都市の隙間にあまねく庭のような田園の気配がただよっていた「汎郊外都市」でもあった。都市だけでなく邸宅もその建築よりもどのようなお庭にかこまれているかが肝要であった。「ニハ（庭）」は家屋の付属物ではなく、家屋をつつむ場として品格をきめるものである。このように、江戸時代の山水都市はニハの入れ子型錯綜体であったと理解できる。

ニハ（庭）という字はバ（場）の意味を含んでいた。市庭（イチバ）は市場を意味するなど、庭（バ）は共同体の行事や作業などを行う所であり、西洋の広場に相当するものであった。日本人の都市観やまちの思想は、単なるモノの造形体の集合ではなく、コトの起きる場であり、額縁のなかの景観よりもむしろ賑わいや様相、山水の気配という生命感の横溢ではなかったか。未来の山水都市を構想するためには、家屋敷（私）に閉じ込められた「いえニハ」を都市（公）へ解放して「まちニハ」を創出し、ニハの錯綜体であるバを形成して新しい共同体の社交生活を構想しなければならない。

「いえニハ」は、縁側に象徴されるような建築と融合した庭である。他方、日本の家屋には、道路に面した軒下空間や、塀などの結界によって、内と外をやわらかに仕切りながらまちへ向けて開かれた「まちニハ」を形成する伝統があった。道路（公）と家（私）が軒下でゆるやかに融合していた。

良好なまちニハの条件には、人や季節の気配、賑わいなどいくつかの要素が考えられるが、「居心地のよい縁からの眺め」も重要であると考えられる。そこではオープンテラスのカフェのように建築と庭が一体となって（庭屋一如）、軒先には居心地よい「身体座」があり、軒の存在が景観を強調するような「縁側からの眺め」がある。私領域にある身体座から公領域にある景観を眺めるときに、その2つの時空をつなぐ「まちニハ」の風景が生まれる。日本各地で取り組みがなされているまちニハは多くの類型に分類できるが、いくつかのコモنز型空間の例を

紹介する。

古河総合公園（茨城県）では、古河公方館史跡として知られる御所沼を復元して、市民が集うコモンズ型公園が設計された。公園づくりは設計当初から「空間整備」に加えて「営みづくり」、すなわち、市民によるコモンズの自主的運営の意識を高められるような、行政と市民との円卓会議運営や市民の絆作りの行事企画等に関わるパークマスター制度を設置し運営することを企図していた。古河の公園のように都市公園法の緑地の場合、緑地管理をその基本任務としているため、コミュニティ創成というコモンズの運営はけっして簡単ではない。まず、第1に平等なサービスという観点から、特定の活発な市民団体に特典をあたえるという考えが育ちにくく、小さな市民団体はより自由な組織運営を希望している。コモンズでは昔の入会地のように「メンバー制の公共」を部分的にみとめることが成功の秘訣と思う。第2にコモンズの運営は市民の積極的な参加と創造的な利用形式の工夫を期待するため、自己責任を前提としなければならないが、どうしても禁止事項や、安全施設過剰の管理主義におちいってしまう。市民の共有意識を高める目的で設置された行政・市民の円卓会議や市民の絆を育成支援するパークマスター制度もうまく機能するか今後の課題であろう。管理社会からぬけだすための公園が管理主義におちいらない工夫と意欲がもとめられている。

また、原爆スラムを解決したあとの太田川基町護岸（広島市）の景観設計においては、親水テラスを創り、原爆資料館からドームを結ぶ軸線と川筋の交差点には水辺の広場を配し、原爆忌の灯籠流しの場とした。この水を生かした景観と親水性デザインによって太田川には市民が集まる場が生まれた。水上バスやNPO 法人が運営する水上タクシーが運行され、河川法の社会実験によりオープンカフェも許可され、川辺に残った1本のポプラを守る市民団体がさまざまな行事を企画するなど、活発なコミュニティが生成された。

松戸市の市街地にある「関さんの森」は里山の風情をもった民地を所有者が公益増進財団に寄付し、それを市民団体が借り受けて、里山学習、児童教育、などさまざまな市民活動のためのコモンズ的な利用をしている。ここでは、都市公園よりは自由な活動がおこなわれており、活動資金は会員の会費、さまざまな財団からの援助でまかなわれている。

新潟市の旧斉藤別邸の場合、寄贈をうけた市がNPOに指定管理者として運営を委託している。基本は庭園と邸宅の管理ならびに見学者からの入場料徴収業務である。指定管理者は自主財源をもとめて講演会、展示会などさまざまな市民活動をおこなっているが、市当局はあまり関心をしめしていないようだ。

まちづくりには私から公へ開放される「まちニハ」と、公から私へ開放されるコモンズ空間の形成が必要である。市民社会におけるコモンズを持続可能なものとしていくためにはさまざまな課題があるが、実践を通じながら解決を図ることが望まれる。

\*参考文献：中村良夫 『湿地転生の記』岩波書店、『都市をつくる風景』藤原書店

以上